

## **平成 20 年度事業計画**

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

### **基本的活動方針**

#### **1 . 労働者派遣の正しい姿の理解促進**

派遣がワーキングプアを生み出し、格差社会の元凶であるかのような報道がされて、労働者派遣事業に対して逆風が吹き荒れている。

日本労働組合総連合会（連合）では、自由化業務につき登録型派遣を禁止する等を主張している。民主党、公明党でも日雇派遣の原則禁止等の法案提出の準備をしていると報道されている。これらの主張の根拠にあるのは、マージン率が高い等、誤った事実に基づくものが多々ある。そこで労働者派遣の正しい姿の理解を促し、多様な働き方の選択肢の一つとして働く人々が安心して派遣という働き方を選べるよう正すべきは正しつつ、派遣の姿、役割を積極的に社会に P R し、人材派遣の理解促進に努める。それにより業界の社会的信頼性の向上と持続的な成長、業界の健在な発展を期していく。

#### **2 . コンプライアンスの徹底**

昨年は、当協会の会員 2 社が派遣禁止業務に派遣した等を理由として事業停止命令を受けるなど、労働者派遣事業の適正運営に問題が生じた。当協会としても、このような問題が発生したのは遺憾である。社会から信頼を得るために、厳しい自主ルールを作成し、それに則って事業運営を行っていることを実績として積み重ねることが重要である。会員と一体になってコンプライアンス強化に引き続き努める。なお、コンプライアンス徹底の観点から、入会基準についても検討する。

#### **3 . ポジティブ情報の収集・公開**

人材派遣の魅力を訴求するためには、外部からもたらされるネガティブ情報に対して、受身の対応にとどまってはならず、「はけん Working」など派遣を活用してワークライフバランスを取っている好事例を、積極的に公開するとともに、必要なデータを収集してデータに基づいて派遣の果たしている役割を伝える。

#### **4 . 地域協議会との連携強化**

事業活動において、各地域協議会と協会との連携を強化する。

従来、協会主催のセミナー・研修会等は、東京、大阪を中心とし、地方会員に恩恵が少なかったため、地方会員に対するセミナー等の強化を打ち出したところであるが、今年度も引き続き同じ方針でのぞむ。

## **具体的事業計画**

### **1．労働者派遣法の見直し**

労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会の昨年末の取りまとめを受けて、現在厚生労働省では、学識経験者による「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」が開催されており、労働者派遣制度について検討が進んでいる。当協会でも、審議会での検討の推移、各政党の動向等も注視しつつ、今後の労働者派遣制度の在り方を検討し、日本経済団体連合会と連携を取りながら対応する。

### **2．自主ルールの作成**

当協会会員の中から労働者派遣事業停止処分を受けた会社が出たこと等を受け、コンプライアンスを徹底するため、協会会員を対象に協会会員が守るべき自主ルールを作成し、これを徹底することにより、業界に対する不信感を取り除き、派遣のイメージアップを図る。業界をあげて自主ルール遵守の実績を積み重ねることにより、規制強化等の流れに歯止めをかける。

### **3．労働者派遣事業自主ルール推進チームの設置等**

協会会員が守るべき自主ルールを推進するチームを設置し、そのルールに盛り込まれた事項の遵守が著しく悪い会員に対して監査を行う等により、自主ルールの実効性を担保する。あわせて、会員である派遣元事業主に対してその自主ルールを周知・啓発するためのセミナー及び担当者向けの人材育成セミナーを東京、大阪及び各地域で開催する。

また、この自主ルールを新聞等で広く周知して、派遣業界、派遣協会のコンプライアンス徹底に向けた姿勢をPRする。これらの徹底により、業界のイメージの改善を図る。

### **4．労働者派遣法改正に向けた協会広報活動**

労働者派遣法改正等を見据えて、協会の主張を継続的に社会に広報するために、広報活動を企画・実施する。（なお、昨年度の協会主張広告の費用を繰越し、予算に組み込む。）

### **5．労働者派遣事業理解促進活動の強化**

労働者派遣における障害者雇用問題、事業所税問題、社会保険の運用上の問題等、派遣の実態に合わせた制度改正を要求する行政、立法への働きかけをするロビー活動を強化する。

## 6. はけん Working2009

派遣を上手に活用し、派遣就労を通して、「仕事」や「生活」の場で活躍している各社のスタッフにフォーカスを当て、その姿を広く社会に紹介することにより、派遣就労全体のステータスの向上を図る。派遣のイメージ向上のため、昨年度に引き続き今年度も実施する。

## 7. 派遣スタッフWebアンケート 1万人調査

派遣就労の実態や意識に関するデータを、派遣スタッフから直接収集し、協会の諸活動の貴重なバックデータとする。特に、プラス評価の点は、派遣就労のステータス向上のための資料として活用し、他方マイナス評価の点は、派遣業界として、ギャップを埋めるための施策の検討資料とする。継続実施して経年変化をみる。

## 8. 派遣労働者等に係る能力開発・キャリア形成プロジェクト

平成19年度に実施した厚生労働省委託業務であるが、今年度は請負労働者をも対象に入れ、物の製造やIT技術にまで職種を拡大することから、第三者機関に委託されることとなる。しかしながら、派遣スタッフの能力開発・キャリア形成支援を目的とした事業であり、継続してかかわる必要があるので、委員として積極的に検討に参加し、結果については派遣元・派遣先への周知広報を行う。

## 9. 募集効率化検討小委員会

前年度の「データ入力フォーマット標準化プロジェクト」を発展的に解消し、「募集効率化検討小委員会」として継続する。前年度までの検討結果を受け、まず「派遣会社と求人Webサイトとのデータ交換」での効率化について、人材募集サイト各社にも協力を得て検討を行う。

それ以外にも、人材募集費用を抑制するための活動を行う。

## 10. 社会保険検討プロジェクト

厚生年金保険料が毎年アップされる現在、労働者派遣事業にとってふさわしい厚生年金制度、健康保険制度はどのようなものかについて、人材派遣健康保険組合の協力を得ながら、社会保険全般を視野においたプロジェクトを開催する。

## 11. 公益社団法人認定申請の準備

昨年度会計システムの整備を行ったところであるが、公益社団法人移行の認定申請に向け、事業の整理、公益性の確認等必要な準備を行う。

## 12. 広報PR活動の展開

### (1) 「haken+」の発行

平成19年度同様、年4回(6,9,12,3月)会員向け情報誌「haken+」(P20、全ページカラー)を発行する。特集内容は、時宜を得たものを発行4ヵ月前に編集委員によって決定し、統計データの収集/有識者へのインタビュー/座談会の開催/会員調査などをベースに記事を構成する。平成20年度の発行部数は、各回7,500部(平成19年度は7,000部)。

### (2) 「人材派遣データブック2009」の発行・公開

平成21年3月末日までに「人材派遣データブック2009」を発行する。「2008年版」のサイズやA4ムック版、コンテンツ構成を踏襲し、「2006」以来の継続性を重視した誌面づくりを心掛ける。

## 13. 派遣元責任者講習の実施

派遣元責任者講習は、今年度も協会単独事業として実施する。労働者派遣法違反で事業停止命令が出されたことなどを受けて「日雇派遣指針」が策定されるなど、派遣元責任者の行うべき業務内容が従来にも増して重要かつ複雑となってきたことから、講習内容の充実を図る。このため講師と連携しつつ、各地域協議会の協力を得ながら別紙2のとおり実施する。

## 14. 相談センターの運営

派遣スタッフ、派遣元、派遣先からの相談及びクレームに対応する相談センターを、東京、名古屋、大阪の3カ所に設置し、運営する(東京においては、昼休みや夜7時まで受け付ける体制を継続する)。

## 15. 各種セミナーの開催

派遣会社におけるコンプライアンスの徹底等のための各種セミナーを行う。また、事業主等のトップを対象としたセミナーを開催する。さらに、コンプライアンスの徹底には派遣先の協力が不可欠なため、派遣先向けのセミナーを新設する。

### (1) 人材育成セミナーの開催(東京、地方)

派遣会社社員向けに今年度に策定する自主ルールと派遣業界における諸課題についてセミナーを開催する。

### (2) レベルアップセミナーの開催(東京、地方)

派遣スタッフや派遣先とのトラブルを防止し、派遣業界のコンプライアンス向上を図るため、その対応方法等を学ぶ営業パーソン等のレベルアップセミナーを東京、地方で開催する。

( 3 ) 相談事例セミナーの開催 ( 東京、地方 )

当協会の相談センターに寄せられる質問、相談や苦情を紹介しながら、派遣制度や労働関係法を正確に理解してもらうセミナーと共に、アドバイザーによる個別相談を開催する。

( 4 ) 新しい法律制度等に係るセミナーの開催 ( 東京 )

労働者派遣をとりまく関係法令の改正が予想されることから、法の改正内容の周知徹底のため説明会を開催する。

( 5 ) 派遣先対象セミナー ( 東京、地方 )

派遣業界のコンプライアンス向上を図るためには、派遣元のみならず、派遣先の法令遵守も重要である。そこで派遣先企業を対象にコンプライアンスの周知徹底を図るセミナーを開催する。

( 6 ) 事業主対象のセミナーの開催 ( 再録 )

事業主を対象にして、今年度策定する自主ルールの徹底を図る ( 東京・大阪 )。  
平成 21 年の賀詞交歓会において、経営者にとって関心の高いテーマでセミナーを開催する ( 東京 )。

( 7 ) メンタルヘルスケアセミナー ( 東京 )

コーディネーターや営業担当者のためにメンタルセルフケアを考える機会を提供して、自己管理方法を学ぶセミナーを開催する。

**16. 人材派遣健康保険組合との連携**

当協会が母体となって設立した人材派遣健康保険組合の諸活動に協力する。

**17. 健康診断**

昨年に引き続き、会員に健診医療機関を斡旋する。

**18. 派遣労働者支援に関する調査研究**

昨年度の能力開発・キャリア形成プロジェクトを踏まえて、派遣スタッフの能力開発やキャリア形成について検討すると共に、派遣スタッフがより一層働きやすい環境を構築するための生活サポートに関する情報を提供する仕組みについて調査研究し、有識者等を招いて勉強会を開催する。

**19. 職業分類研究会への参加**

独立行政法人労働政策研究・研修機構が受託した労働省編職業分類の改訂作業において、労働者派遣事業の立場を代表して具体的な内容変更作業に着手する。

## 20. 四半期「労働者派遣事業統計調査」の見直し

従来の統計調査は平成 20 年内とし、併行して新たな統計調査を設計・実施する。

## 21. Ciett (国際人材派遣事業団体連合) の活動

### ( 1 ) Ciett 世界大会への参加

2008 年度の Ciett 世界大会は、アメリカのサンディエゴにて 10 月 22 ~ 25 日に開催される。当協会から代表が参加する。

### ( 2 ) 第 3 回 Ciett アジア/太平洋地域会議への参加

KOSA(한국 인재 파견 협회/Korea Staffing Association) CAFST(中国对外服务工作者行业协会/China Association of Foreign Service Trades)の 2 協会と共に中国・北京において同会議を 9 月頃開催する。

開催時期	開催地	受講予定者数	受講予定者の範囲
平成20年4月	東京都	420名	東京都及び関東・甲信越地区
4月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
4月	愛知県	360名	愛知県及び中部地区
4月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
5月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
5月	宮城県	255名	宮城県及び東北地区
6月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
6月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
6月	福岡県	360名	福岡県及び九州・沖縄地区
7月	岡山県	432名	岡山県及び中国地区
7月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
7月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
8月	愛知県	600名	愛知県及び中部地区
8月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
8月	北海道	360名	北海道地区
9月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
9月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
9月	愛媛県	230名	愛媛県及び四国地区
10月	福岡県	360名	福岡県及び九州・沖縄地区
10月	愛知県	360名	愛知県及び中部地区
11月	宮城県	255名	宮城県及び東北地区
11月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
11月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
11月	広島県	360名	広島県及び中国地区
12月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
12月	愛知県	600名	愛知県及び中部地区
平成21年1月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
1月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
2月	福岡県	360名	福岡県及び九州・沖縄地区
2月	宮城県	255名	宮城県及び東北地区
2月	愛知県	360名	愛知県及び中部地区
3月	東京都	504名	東京都及び関東・甲信越地区
3月	大阪府	480名	大阪府及び近畿・北陸地区
合計	33回	14,279名	